

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）
今後の東京事務所について

資料 今後の東京事務所について

令和2年12月8日
総務企画局

今後の東京事務所について

社会状況が絶えず変化する中、国会議員や各省庁等への日常的な連絡調整の対外窓口として、東京事務所の組織体制等の見直しを図りながら、これまでの東京事務所の機能に加えて、企画調整機能を強化していきます。

1 東京事務所の概要

設置の目的

市内、県内在住の国会議員や各省庁からの情報収集、他都市との情報交換、シティプロモーション等を役割として担い、その役割を果たすため、国会議員や各省庁との調整や他都市との協力・連携など、関係各所とのネットワークの構築に取り組むことを目的として、昭和46年に設置されました。

沿革

昭和46年12月	総務局東京分室を全国都市会館に開所
〃	川崎市東京事務所を設置
昭和47年4月	政令指定都市へ移行
昭和48年7月	市政会館へ移転
昭和55年5月	第1類事業所へ移行

2 これまでの経緯

社会状況が変化する中、東京事務所に求められる機能も時勢に応じて変化し、現状では、国との連携強化がより重要になっていることから、本市の状況を国に確実に伝えるとともに、国の情報を本市の政策調整に効果的に活かすことが求められており、その機能が、より効果的に発揮できるよう、これまで組織や体制、他部門との連携の在り方について検討してきました。

課題	○少子高齢化やグローバル化の進展、厳しさを増す本市の財政状況や大都市特有の税財政制度の課題への対応 ◇近年のデジタル化による情報収集手段の多様化への対応
----	---

3 今年度の取組

こうした課題に適切に対応するため、東京事務所が有している国会議員や各省庁、他都市とのつながりなどの強みを十分に活かせるよう、今年度から東京事務所の機能を高めるための方策を実施してきました。

取 組	<p>○都市政策部との兼務体制に変更し、<u>本庁舎内でも業務を行うこと</u>で、<u>本庁関係部局との連携を強化</u>しました。</p> <p>◇従来の対面方式による情報収集に加えて、<u>メールや、コロナを契機に普及したオンライン会議を効果的に活用する等、即時性を重視した適時・適確な情報収集を実施</u>しました。</p>
--------	--

4 今後の取組の方向性

今年度の取組を踏まえて、さらに深化させるため、来年度以降は第3庁舎に事務所を移転し、都市政策部と一体となって、本庁組織との連携を密にして、適時・適確に情報共有を図るなどの取組を行っていきます。

① 政策・施策に関する企画調整機能の強化

これまでと同様に業務を行う中で、物理的な距離の近さを活かして本市の施策事業に精通する事業局や企画調整部門、財政部門と機動的に連携し、情報に対する連動性を高め、東京事務所の政策・施策に関する企画調整機能を強化します。

② 政策・施策の実現に向けた戦略的な要望活動の実施

日常的な情報共有や会議・訪問等で対面する機会を捉えて、国会議員、各省庁及び他都市との協力・連携関係といった東京事務所が有する強みを十分に活用し、国や県に対して戦略的に要望活動を行い、本市の政策的課題の解決や施策の実現に取り組みます。

③ 情報収集や連絡調整へのICTの積極的な活用

デジタル化の推進や「ウィズ・コロナ時代」を踏まえ、国の動向の把握などの情報収集や関係各所との連絡調整について、従来の手段に加え、メールやオンライン会議等を有効に活用して効率的・効果的に行い、より上記①及び②の取組に注力していきます。

事務所移転スケジュール

令和3年度前半までに市政会館を退去することを目途とし、令和3年度予算案を作成してまいります。